

# 常任委員会報告

総務民生常任委員会

(5月30日開催)

## 1 調査事項

(1) 新十津川町社会福祉協議会の運営及び活動の概況について

町社会福祉協議会は、昭和31年9月に任意団体として設立され、昭和51年3月に法人認可されて社会福祉法人となった。会員及び会費は、一般会員は101千円、賛助会員は28団体で105千円となっている。役員は会長他16名、



福祉のつどい

評議員33名、事務局は事務局長他19名である。

平成26年度においては、社会福祉活動の推進5事業を含め全36事業を計画し、予算額は約8173万円となっている。町では、町社協が推進する社会福祉事業の計画的な執行及び町社協の健全な運営を支援するため、協定に基づき補助金を支出している。また、現在、障害者地域生活支援サービス事業、地域活動支援センター運営事業及び介護予防支援事業について町社協に業務委託を行っている。



シルバーオリンピック大会

(2) 空き家等の状況について

(現地調査)

町内において、近年空き家が相当多く見受けられており、昨年6月の定例会で、「空き家等の適正管理に関する条例」が制定された。同年9月には対策審議会を開催し、町内の各物件については当面危険性がないと報告された。

今回、現地調査を行った物件においても、その際にステージー(管理が行き届かなく損耗も見られるが当面の危険性はない。多少の改築工事により再利用が可能)と判断された。しかし、市街地の一部に隣接した立地の中で大規模工場跡の廃屋は、冬を越す度に損壊が進み、本年になり危険性を危惧する情報が寄せられた。そのため委員会では、周辺住民の生活面での安全確保という視点で現地調査を行った。その結果、今後、益々損壊が進み危険性の恐れありと判断した。しかし、安全確保のプロジェクトにまでには様々な問題点が山積みしており、問題解決には多面的な対応が必要である事も判った。その一方で、危険性を考えると、より早急な対応と解決策が望まれる。

経済文教常任委員会  
(5月29日開催)

## 1 調査事項

みどり町有地堆雪場の造成計画について(現地調査)

当該地は、北面に滝川河川事務所、東面に石狩川堤防、南面には木工場が位置し、これらとみどり団地によって四方を囲まれた土地となっている。

面積は、2万2121平方メートル。地目は雑種地。用途地域は準工業地域となっている。



みどり町有地堆雪場

当該地は、平成元年と平成2年に町土地開発公社が買い上げ、平成20年の土地開発公社の解散に伴い、町が取得している。

当該地には、経年によりヤナギやニセアカシヤなどの自然木が繁茂しており、有害鳥獣の営巣の危険や隣接する住宅地の環境及び景観の悪化にも繋がることから、これらの解消を図るとともに、冬期間のみどり区、橋本区、大和区の排雪に伴う堆雪場として活用するため、造成を計画した。

造成の内容は、既存の排水路も利用しつつ周囲に側溝を配置し、表面水を受けられるよう敷地中央部を高くし、外周部に擦り付けるよう整地するものとなっている。堆雪場の造成工事は、6月下旬頃に発注予定。

造成に伴う効果としては、雑木等の繁茂及び有害鳥獣の営巣の抑制、生活環境及び景観の保全、排雪ダンプの使用台数の抑制や運搬距離短縮による排気ガスの削減であり、近年の降雪量を鑑みると年間150万円程度の経費削減が見込まれる。

(2月に地元説明会を開催している)